

葬祭事業者 各位

八王子市長 石森 孝志
（ 公 印 省 略 ）

新型コロナウイルス感染症による斎場利用等について

日頃より、本市斎場運営に格別なるご理解とご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。
3 月になり、死亡者及び一般火葬が減少しており、新型コロナウイルス感染症による死亡者も減少しております。

つきましては、新型コロナウイルス感染症による斎場利用方法等について下記のとおりといたしますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 【コロナ火葬緊急対応枠の使用廃止】** 10 時・12 時・14 時 身体の一部・胎児・改葬枠
4 月 1 日から緊急対応枠（10 時・12 時・14 時枠）身体の一部・胎児・改葬枠でコロナ火葬はできません。一般火葬枠で予約を行ってください。（市内住民・市外住民共通）
（引き続きコロナ火葬の場合は、斎場事務所まで連絡をお願いいたします）
◆身体の一部・胎児・改葬の火葬は 10 時の 1 枠のみです。

【引き続き斎場利用時の注意事項】

斎場ご利用の際は、基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。
三つの密「密閉・密集・密接」の回避・人と人との距離の確保・手洗い等の手指衛生・換気等の徹底をお願いいたします。
また、マスクの着用については、個人の判断で着用をお願いいたします。

【斎場火葬棟葬儀関係者控室について】

休憩等によりご自由に使用していただいていた葬儀関係者控室（運転手控室）は、4 月末までの使用となります。（5 月 1 日より使用できなくなります）

今後も斎場運営につきまして、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】	八王子市斎場事務所
	電話 042-664-5707
	FAX 042-662-9672